



## COP 14ハイライト 2008年12月5日 金曜

12月5日のコンタクトグループと非公式協議では、数多くの問題に関する議論が行われた。共有ビジョンや適応、AWG-LCAの下での技術・資金の供与、京都議定書9条第2回見直し、資金メカニズム、スピルオーバー効果、森林減少・劣化（REDD）、LDC基金、適応基金、CDMに基づくCCS、京都メカニズム（悪影響）と決定書1/CP.10（適応および対応措置）等の問題がグループで討議された。

### コンタクトグループおよび非公式協議

**適応および実施の手段(AWG-LCA):** Kolly共同議長は、収斂される分野を特定し、“とりまとめ文書” (FCCC/AWG/2008/16)をさらに詰めていくよう求めた。

EUは、適応に関するEUの行動枠組み提案への注意を喚起した。バルバドスは、小島嶼国連合（AOSIS）の立場から、現在の気候変動の影響について対応するためには、まず適応に対する行動を強化すべきだと述べた。オーストラリアは、まず現在の活動の効果について検討すべきだと述べた。スリランカとパラオは、ミクロネシアとマーシャル諸島のためにも、適応に対する生態系アプローチを提案した。ニュージーランドは、NWPの下で行われている作業のように、現在の作業を土台にすべきだと述べた。

南アフリカは、アフリカグループの立場から、適応活動を実践的な実施段階へと移行するよう要請し、早期警戒システム、脆弱性マップ、情報交換の必要性を強調した。アフリカグループ、インド、ノルウェーなどの国々が、地域別適応センターの設立を支持した。グアテマラは、中米諸国の一員として、他地域と同様に中米が脆弱な地域であり、他地域に提供されている支援や認知が不足していると強調した。コロンビアは、すべての途上国が等しく気候変動に対して脆弱だとし、途上国間の差異化に反対を唱えた。スイスは、適応への資金創出のために提案している世界二酸化炭素税の提案について発言した。中国は、適応基金と条約の下での適応委員会の設立を提案した。

**適応基金 (COP/MOP):** コンタクトグループでは、前回の会合で挙げた懸案事項が取り上げられた。世界銀行の多角的な役割については利害の衝突が生じる可能性があるという懸念について、世銀の代表が、二つの市場（プライマリー-CER、セカンダリー-CER）で行われるCERsの売買が重複することはないと説明し、世銀はあらゆる明確な利害衝突を最小限に抑えるための追加措置を講じるとも述べた。また、特に適応基金の法的資格の問題など、基金への直接的なアクセスに関する問題が討議された。ツバルは、適応基金理事会が一定の法的な合意を結ぶよう法的能力を付与すべきと提案した。バングラデシュは、“脆弱性指数”などの融資基準をもうけるべきだと述べた。土曜日にも非公式協議が続けられる。

**9条見直し(COP/MOP):** コンタクトグループでは、共同議長の決定書草案について締約国は議論を続けた。アフリカグループは、附属書I国が“ホットエアー”AAUsの活用を控えるという序文の追加を提案したが、ウクライナとロシアが、その提案は京都議定書の再交渉を意味するとして反対を唱えた。

附属書I国の約束を京都議定書の附属書Bに記載する手続きについては、ブラジル、中国、インド、シンガポール、サウジアラビアが、現行の条項で十分だと発言した。一方、ロシアは手続きの煩雑さを指摘し、EU、オーストラリア、カナダが条項改正を支持した。南アフリカは、手続きに関する附属書を添付して問題解決にあたるよう提案した。

また、柔軟性メカニズムの項目については、特にCDMのガバナンスやCDM理事会の技術的な作業の委任などを取りあげた文章について意見が述べられた。柔軟性メカニズムについて集中的に討議する非公式協議が今後も続けられる。

**CDM (COP/MOP):** 金曜の非公式協議では、前日のコンタクトグループで配布された共同議長の文章案について意見交換が行われた。特にCDMの地域分布については、様々な意見が寄せられた。非公式協議が継続される。

**CDMに基づくCCS (SBSTA):** 非公式協議で、共同議長の草案に記載された様々なオプションについて議論が行われたが、CCSをCDMの対象とするかという問題については意見の相違が残った。非公式協議が続けられる。

**決定書1/CP.10 (SBI):** 非公式協議のなかで、締約国の適応活動の経験に関する意見交換ならびにベストプラクティスの共有、課題やギャップの特定について集中的に話し合いが行われた。今後は、議長の友グループの中で協議が続けられる。

**技術・資金供与(AWG-LCA):** コンタクトグループでは、AWG-LCAのMachado議長が、数々の提案を明確にし、収斂する部分と相違ある部分を調べるため、参加者の意見を求めた。EUは、いかなる資金供与の制度でも、実効性や効率性、衡平性という原則に基づくべきであると述べ、ニュージーランド、カナダが支持した。日本は、資金・技術支援の供与のための国家間の差異化を提案し、オーストラリアとともに、既存の資金制度に集中させることを支持した。

バルバドスは、AOSISの立場から、G-77/中国の提案だけが、必要な資金供与のレベルに近かったと述べ、現在の金融危機は、既存の制度が機能していないことを示すものだと強調した。ブラジルは、必要とされる莫大な資金を提供するには新たな方策が必要だと述べた。米国、ノルウェー、カナダは、民間部門の重要性を強調した。環境十全性グループは、京都議定書の下での収益の一部に関する作業と同じ方法で、事務局が諸提案の分析を行うよう要請した。コンタクトグループの作業は、来週火曜日に再開される。

**資金メカニズム (SBI):** 非公式協議で、第4回見直しに関する決定書草案について議論があった。括弧書き部分がはずされることは無かった。非公式協議がつづく。

**共同実施(COP/MOP):** Martins Barata共同議長は、コンタクトグループの議論の焦点は、共同実施(JI) 監督委員会(JISC) へのガイダンスであるとし、JIに関する問題は現在、京都議定書9条見直しのコンタクトグループとAWG-KPでも検討されていると述べた。また、COP/MOP決定でJISC運営計画の改訂と資金面の現状に焦点をあてるべきだと提案した。締約国からは何の介入もなかった。IETAは、JIとCDMのメカニズムは根本的に違うものだとし、JIトラック2が第2のCDMとなってしまう可能性があるとして釘を刺した。締約国間の非公式協議がつづく。

**LDC基金 (SBI):** 非公式協議で、CampbellおよびSangarwe共同議長が決定書草案を配布した。国別適応行動計画(NAPA)実施プロセスを加速するための方策が討議された。9日に討議再開となる。

**非附属書I 国の国別報告書 (SBI):** 非公式協議では、ある締約国が、非附属書I国の東欧諸国がCGEに代表を出すことを提案した。また、途上国グループが、資金・技術支援に関するCOP決定書草案を提案し、特に非附属書I国が第3回以降の国別報告書を作成できるようにするための暫定基金をGEF

が設置するよう要請した。さらに、ある先進国の締約国が、条約10条2項(a)（条約の評価 情報の検討）の履行に係わる進捗を評価し、SBI 30で検討・議論することを提案した。

**京都議定書2条3項および3条14項 (SBI/SBSTA):** 議定書2条3項および3条14項 (悪影響)に関する非公式協議では、SBI/SBSTA合同コンタクトグループの開催によって前例を解決するための方策に議論が集中した。議定書2条3項および3条14項の問題をSBI/SBSTA合同の結論書で対処すべきかどうか、あるいはSBI、SBSTAそれぞれで個別の結論書を出すべきかが検討された。事務局から本件に関する法的助言を行う。

また、いくつかの附属書 I 国が悪影響と対応措置について一緒に議論すべきだとの意見が出されたが、一方で、SB 28での合意通りに、こうした問題はそれぞれ時間を均等に割当て、個別に議論すべきとの意見も出された。非公式協議が続けられる。

**REDD (SBSTA):** 締約国が非公式に会合し草案に関する意見交換が行われた。議論の中心は、森林劣化の方法論と資金の流れに関する方法論的な側面についての専門家協議の必要性であった。資金問題はAWG-LCAの中で議論すべきとの声があがった。

さらに、決定書 2/CP.13 (REDD) に沿った作業計画についても、議論が行われた。REDD方法論の確立における先住民の関与について、一部言及された。

**共有ビジョン (AWG-LCA):** コンタクトグループでは、AWG-LCAのCutajar副議長が、共有ビジョンのワークショップ報告書に関する会議場ペーパーについて、基本理念、スコープ、目的に焦点をあて、参加者が意見を出すよう促した。コスタリカは、G-77/中国の立場から、現在の金融危機に気候変動への取組みが阻害されることがあってはならないと述べた。また、適応と緩和は同等の優先順位で対処するべきであり、まず先進国が自国で大幅な排出削減を行い、途上国に対しては国ごとに適切な緩和行動を持続可能な開発との関連において検討すべきであると述べた。

アイスランドは、気候変動の社会的な局面への注意を喚起し、ジェンダーに対する配慮と社会の各階層からの参画を考慮するよう促した。米国は、昨今の経済状況について言及し、排出削減に貢献するための各国の能力は進化していると述べた。日本は、革新技术の中心的な役割を強調した。

バルバドスは、AOSISの立場から、脆弱な国々の保護が共有ビジョンの中心的な役割であると強調した。中国は、先進国は途上国が発展を遂げる“余地”を残すべきだと述べた。

理念に関しては、数名の参加者が、「人口1人あたりの累積排出量 (per capita “ accumulative emission convergence ”)」と「共有大気資源に対する等しい権利 (equal rights to common atmospheric resources)」という用語を明確にするよう求めた。ツバルは、国の責任に係わる原則について記載することを提案した。

**スピルオーバー効果 (AWG-KP):** コンタクトグループでは、「スピルオーバー効果には、プラス、マイナスの両面があり、最貧国や最も脆弱な途上国への影響が最優先事項ではあるものの、(これは)すべての締約国に影響しうるものである」との記載が入れられた草案文がKerr共同議長より紹介された。草案には、締約国が提起した課題リストが入り、2009年のワークショップ開催が提起されている。

課題リストについては、オーストラリアがリストの削除を提案した。日本は、いくつかのプラスのスピルオーバー効果の追記を求めた。アルゼンチンは、リストを主要カテゴリー3- 4つに再分類し、具体的な問題を事例として記載すべきだと述べた。

今後の議論の焦点については、南アフリカが、G-77/中国の立場から、同グループのマンデートは悪影響を最小限にすることであると発言する一方で、カナダがプラスの効果は等しく扱う必要があると述べ、ニュージーランドが同グループのマンデートは正負の効果ともに扱えるだけの十分な幅広さ

があるとの見解を伝えた。EUは、次のステップが何かを決める前に、正負両面の効果の規模についての理解を深めることが先決であると提案した。

数カ国が、異なる議題項目の下で作業が重複する恐れがあると指摘した。G-77/中国は、他の組織で第1約束期間について専念しており、このグループは第2約束期間について対応している状況だと述べた。明日、非公式協議が行われる。

### 廊下にて

本日も非公式協議とコンタクトグループが数多く行われ、一部オブザーバーは、明らかに緊急性の欠如と見られることについて所感を述べていた。「我々は皆忙しいが、多くの人が来年の任務の甚大さを認識しているようにはみえないし、ここPoznańで機会の窓を閉ざすことを懸念する声も聞こえてこない。」と、ある代表。「今回がコペンハーゲン前の最後のCOPであり、すでに我々は中間点にいるのに成し遂げたことは少ない。」と、別の参加者の声。

今は交渉官が多くのコミットメントをすることに前向きではないとの見方もある。「最終期限の会合ではないので、まだ今は少々様子を見ている状況。誰も手の内を見せようとしていない。」とベテランの交渉官が説明する。こうした模様眺めの気分がAWG-LCAの議論に反映されて、目の前の提案についての議論が不足し、一般論的な発言が多すぎるとの不満の声が聞かれた。

一方、多くの出席者が今なお様々な交渉グループの下で重複作業が行われていることに苛立ちを見せていた。例えば、金曜日の柔軟性メカニズムの議論は、CDM、JI、AWG-KP、議定書9条見直しの各グループで行われた。いくつかの途上国からの参加者は、CDMの地域分布の問題がCDMグループでも、9条グループのどちらにおいても進展していないことが不安だとし、確実に成果を出すために両方のグループでプッシュし続けたと言った。

しかし、ある参加者は「どこかで自分たちの意見が取り上げられるかもしれないと期待して一部の締約国が、複数の会議体で一斉に問題提起しているようだが、こうした戦術では結局、何も進展せず裏目になる可能性がある。」と警告した。とはいえ、あるベテランによれば、こうした作戦はお決まりの外交ゲームのひとつに過ぎず、さほど心配はしていないとのことだった。

GISPRI 仮訳

This issue of the *Earth Negotiations Bulletin* © <enb@iisd.org> is written and edited by Tomilola "Tomi" Akanle, Asheline Appleton, Douglas Bushey, Kati Kulovesi, Ph.D., Chris Spence, and Yulia Yamineva. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org> and the Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the *Bulletin* are the United Kingdom (through the Department for International Development - DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the *Bulletin* during 2008 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the *Bulletin* into French has been provided by the International Organization of the Francophonie (IOF). Funding for the translation of the *Bulletin* into Spanish has been provided by the Ministry of Environment of Spain. The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at the *United Nations Climate Change Conference - Poznań* can be contacted by e-mail at <chris@iisd.org>.